

入札条件(その1)

公共工事設計労務単価の適用について

入札の際に使用する公共工事設計労務単価は、令和6年12月1日以前の公共工事設計労務単価によるものとしておりますが、契約後に協議の上、令和6年12月1日から適用の公共工事設計労務単価への契約変更を行うことができるものとします。

契約変更は、「工事請負契約締結後における単価適用年月変更」と同時に実施することとなりますので、当初契約締結日から14日以内に必ず発注者に請求してください。

「工事請負契約締結後における単価適用年月変更」については、以下のホームページを参照願います。

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/nyuusatsu/sekkei/1017258/1010933.html>

入札条件（その2）

業務件名 都南浄化センター維持管理業務委託

本業務委託は、令和9年度までの債務負担行為を設定しています。各会計年度の支払額は次のとおりです。

令和6年度	契約額の 0%
令和7年度	契約額の約 32.90%
令和8年度	契約額の約 33.59%
令和9年度	契約額の約 33.51%